

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会

第4回総務企画専門委員会



日時：令和8年2月5日（木）午後1時30分から

場所：弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
第4回総務企画専門委員会次第

日時：令和8年2月5日（木）
午後1時30分から
場所：弘前市役所防災会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告事項

第1号報告	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会総務企画専門委員会委員の変更	··· 2
第2号報告	令和7年度事業報告（総務企画関係）	··· 3
第3号報告	青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）入場料金について	··· 11
第4号報告	青の煌めきあおもり国スポ弘前市開催競技別リハーサル大会の概要	··· 12
第5号報告	わたSHIGA輝く国スポ視察報告	··· 16

4 審議事項

第1号議案	青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項の一部改正（案）	··· 24
-------	-------------------------------------	--------

5 その他 意見交換

6 閉会

【別冊資料】

- 資料1：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会会則
- 資料2：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会専門委員会規程
- 資料3：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会総務企画専門委員会名簿
- 資料4：青の煌めきあおもり国スポ（第80回国民スポーツ大会）競技会会期
- 資料5：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催準備経過
- 資料6：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）
　　進捗状況（令和8年1月末時点）
- 資料7：青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市観光・おもてなし基本計画

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会
総務企画専門委員会委員の変更

令和7年2月6日から令和8年1月21日までの間における委員の変更については、以下のとおりである。

(順不同・敬称略)

所属機関・団体名	役職	新任者	役職	前任者
弘前市	企画部長	神 雅昭 ※	企画部長	外川 吉彦
弘前地区小学校長会	岩木小学校長	菅井 智紀	致遠小学校長	工藤 隆幸
弘前市	福祉部長	秋田 美織	福祉部長	秋元 哲
弘前市	観光部長	白戸 麻紀子	観光部長	神 雅昭
弘前市	岩木総合支所長	川田 哲也	岩木総合支所長	野呂 智子
弘前市	教育部長	森岡 欽吾	教育部長	成田 正彦

※副委員長

令和7年度事業報告（総務企画関係）

1 広報啓発活動の推進

(1) 愛称・スローガン等の活用による広報

① 各種広報媒体・啓発物品・イベント等での愛称・スローガン等を活用

② マスコットキャラクターの活用

印刷物や広報グッズ等で活用したほか、イベント等に参加。

③ イメージソング「翔けろ未来へ」の活用

④ 国スポ弘前市開催競技プロモーション動画の制作及び活用

弘前市開催競技の周知を図るとともに、スポーツの魅力を発信するプロモーション動画を制作。

紹介競技：①体操競技、②新体操、③トランポリン、④ライフル射撃、⑤ソフトボール、

⑥弓道、⑦空手道、⑧クレー射撃、⑨高校野球硬式、⑩高校野球軟式

動画の長さ：2分14秒

活用実績：・開催1年前イベントPRコーナーで放映

・市役所1階市民ギャラリー、ヒロロスクエア、青森県武道館で放映

・屋外大型ビジョンで放映（1か所）

・市実行委員会ホームページ、公式SNSで動画公開

（SNS閲覧数：3,909回 ※R8.1.23時点）

プロモーション動画	市実行委員会ホームページ
	   

(2) 印刷物等による広報

チラシの作成・配布



- 弘前市開催競技及び企業協賛、ボランティア募集情報を掲載したチラシを8,000枚印刷
- 市内大学・高校、公共施設等に周知依頼したほか、市内各イベント等において配布

広報ひろさきへの掲載



- 広報ひろさき9月号から、弘前市開催競技の見どころなどを紹介する「煌めき競技 新発見」を毎月連載中

広報・啓発用ノベルティグッズの作成・配布



- 付箋セット(1,500個)、巾着(1,500個)、ボールペン(1,500本)を作成
- 国スポーツPRコーナー等において景品として配布

卓上フラッグ・名札用ネックストラップの作成



- 卓上フラッグ(200組)を作成し、各課室等の窓口に設置
- 名札用ネックストラップ(3,000本)を作成し、市職員へ配布したほか国スポーツPRブース等で景品として配布

のぼり旗の作成



- ・国スポーツ開催告知のぼり旗を50本作成
- ・市内各種イベントやPRコーナーに設置しPR

(3) 多様なメディアによる広報

- ① ホームページやSNSなど、インターネットによる情報発信
- ② 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- ③ さまざまな広報媒体の活用

(4) イベント等による広報

開催日	イベント名	実施内容
令和7年 4月18日～5月5日	弘前さくらまつり	広報用ティッシュ配布(2,000個)
5月31日～6月1日	弓道リハーサル大会	PRブースの設置 SNS登録者等に缶バッジ配付
6月8日	弘前城リレーマラソン	PRブースの設置 SNS登録者等に缶バッジ配付
6月14日～15日	津軽路ロマン国際ツーデーマーチ	広報用ティッシュ配付(1,000個) チラシ配布(1,000枚)
6月19日	弘前大学での講演	広報用ティッシュ配付(50個) チラシ配布(300枚)
6月27日	弘前商工会議所通常議員総会	広報用ティッシュ配付(120個) チラシ配布(120枚)
7月10日	誘致企業情報交換会	チラシ配布(50枚)
7月13日	市民の健康まつり	広報用ティッシュ配付(500個) チラシ配布(200枚)
7月20日～21日	クレー射撃リハーサル大会	PRブースの設置 SNS登録者等に缶バッジ配付
8月19日～20日	全日本学生体操競技選手権大会	PRブースの設置 SNS登録者等に缶バッジ配付
8月24日	特設ライフル射撃場完成見学会	PRブースの設置 SNS登録者等に缶バッジ配付

開催日	イベント名	実施内容
8月26日	2025 プロ野球一軍公式戦	PR ブースの設置 SNS 登録者等に缶バッジ配付
9月5日～7日	ライフル射撃リハーサル大会	PR ブースの設置 SNS 登録者等に缶バッジ・PR グッズ配付
9月14日	弘前青年会議所 ビームライフル体験会	PR ブースの設置 SNS 登録者等に缶バッジ・PR グッズ配付
9月20日～23日	ソフトボールリハーサル大会	PR ブースの設置 SNS 登録者等に缶バッジ・PR グッズ配付
10月17日～19日	国スポ開催1年前イベント	PR ブース・競技体験コーナーの設置 競技体験スタンプラリーを実施、PR グッズ等配付
10月18日～19日	弘前大学総合文化祭	PR ブースの設置 SNS 登録者等に缶バッジ・PR グッズ配付
令和8年 1月11日	弘前市二十歳の祭典	広報用ティッシュ配付(1,400個) チラシ配付(1,400枚)
1月31日	弘前市合併20周年記念セレモニー	広報用ティッシュ配付(1,100個) チラシ配付(1,100枚)
【予定】 2月6日～11日	弘前城雪燈籠まつり	たか丸くん・アップリート君雪像制作

【開催1年前イベント】 (来場者数：750人)

日時：令和7年10月17日（金）～19日（日）

場所：弘前市運動公園及び弘前克雪トレーニングセンター

「第23回津軽の食と産業まつり2025」会場内

内容：【ステージイベントの実施】

- ・国スポ弘前市開催競技プロモーション動画の完成お披露目
- ・協賛企業への感謝状贈呈(4社)
- ・イメージソング「翔けろ未来へ」吹奏楽演奏・チアパフォーマンス
(出演：弘前学院聖愛中学高等学校吹奏楽部・チアリーディング部)

【PRコーナーの設置】

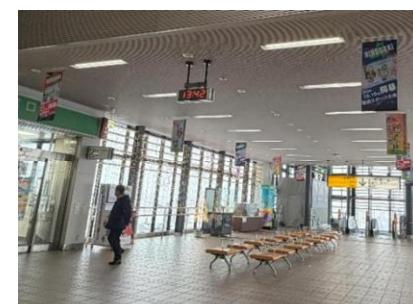
- ・プロモーション動画の放映
- ・PR グッズを活用したカプセルトイ抽選会の実施

【競技体験コーナーの設置】

- ・野球、トランポリン、弓道、新体操、ライフル射撃、ボッチャ、フライングディスクの各体験コーナーを設置
- ・各競技を体験しスタンプを集めることでPR グッズがもらえるスタンプラリーを実施
(参加者：665人)

プロモーション動画の完成お披露目	吹奏楽演奏
	
PRコーナー	競技体験コーナー（トランポリン）
	

(5) 工作物等による広報

弘前市役所正面玄関 告知立看板	弘前市運動公園 告知看板
	
岩木山総合公園 欽迎看板 (弘前側)	岩木山総合公園 欽迎看板 (岩木山側)
	
岩木山総合公園 告知看板	弘前駅自由通路 フラッグ装飾
	
弘前駅自由通路中央口 階段装飾	弘前駅自由通路城東口 階段装飾
	

2 市民協働の推進

(1) 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市ボランティア募集要項」に基づきボランティアを募集し、リハーサル大会において活動を実施。

活動内容：国スポ弘前市開催競技別リハーサル大会における競技会運営補助（ドリンクや弁当の配布）

活動実績：6 競技（12 日間） 延べ 22 名（実人数 15 名）

募集開始：令和 7 年 1 月 31 日から（募集中）

登録者数：56 人（※令和 8 年 1 月 20 日時点）

弁当環境美化係（トランポリンリハ大会）	おもてなし係（ソフトボールリハ大会）
	

(2) 競技会場での観戦や応援

- ① 広報ひろさきや市実行委員会ホームページへの掲載、SNS 等を活用し競技の見どころ等を発信
- ② 児童・生徒が競技を観戦できるよう、学校単位での観戦機会を創出

(3) 企業協賛

「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市企業協賛取扱要項」に基づき、企業協賛を受入。

募集開始：令和 7 年 5 月 27 日から（募集中）

受入実績：6 社

	企業名	協賛内容
1	日本たばこ産業株式会社青森支社	喫煙所用具一式（設営・撤去作業含む）の貸与
2	青森三菱電機機器販売株式会社	資金 10 万円の提供
3	株式会社日善電気	資金 10 万円の提供
4	株式会社日善工業	資金 10 万円の提供
5	弘前建設業協会	資金 10 万円の提供
6	株式会社テクノル	屋外大型ビジョンでの国スポ PR 動画配信

青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）入場料金について

市実行委員会で提案した高等学校野球（硬式）の入場料金（案）について、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会において、令和7年11月4日に開催された第19回総務企画専門委員会及び令和7年11月28日に開催された第6回常任委員会で審議され、両委員会において原案どおり承認された。

続いて、公益財団法人日本スポーツ協会において、令和7年12月11日に開催された第3回国民スポーツ大会委員会で同入場料金（案）が協議され、原案どおり承認された。

以上により、以下のとおり高等学校野球（硬式）の入場料金が正式決定となった。

青の煌めきあおもり国スポ高等学校野球（硬式）入場料金

対象競技	席種	一般	高校生及び 18歳以下	車いす使用者
高等学校野球 (硬式)	内野席 (指定席)	700円	350円	350円 ※介助者1名無料
	外野 (自由席)		無料	

青の煌めきあおもり国スポーツ弘前市開催競技別リハーサル大会の概要

1 大会概要

(開催日順)

競技・種目名		大会名	大会日程	競技会場名
弓道		第72回全日本勤労者弓道選手権大会	令和7年 5月31日(土)～6月1日(日)	青森県武道館 近的弓道場
空手道		第51回青森県少年空手道大会	令和7年 6月8日(日)	青森県武道館主競技場
体操 (トランポリン)		第39回東北トランボリン競技選手権大会	令和7年 6月28日(土)～29日(日)	岩木山総合公園体育館
クレー射撃		2025年度夏季本部公式大会②弘前	令和7年 7月20日(日)～21日(月)	弘前クレー射撃場 (トラップ1面 ・スキート1面)
ライフル射撃	50m	令和7年度全日本社会人スポーツ射撃競技選手権大会 兼 全国ジュニアスポーツ射撃競技大会	令和7年 9月5日(金)～7日(日)	弘前市運動公園運動広場特設ライフル射撃場 弘前克雪トレーニングセンター
	10m			
	B P・B R			
ソフトボール		皇后盃第77回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	令和7年 9月20日(土)～23日(火)	弘前市運動公園野球場 岩木山総合公園野球場 平賀多目的広場A・B

2 来場者数

青の煌めきあおもり国スポーツ弘前市開催競技別リハーサル大会の開会式開催日及び競技日における参加者数（延べ実績）は以下のとおり。

競技名 区分		弓道	空手道	体操 (トランポリン)	クレー射撃	ライフル射撃	ソフトボール ※	合計
選手・監督		690	83	268	266	269	2,530	4,106
大会 関係者	大会役員 競技会役員	1	1	3	0	0	5	10
	競技役員	425	42	68	42	155	420	1,152
	競技補助員	165	31	0	0	99	195	490
	競技会係員 (市職員)	98	20	43	29	142	292	624
	競技会補助員	0	7	0	0	0	0	7
	ボランティア	4	2	2	2	6	6	22
小計		693	103	116	73	402	918	2,305
観 覧 者	一般観覧者	207	149	563	16	102	3,959	4,996
	観察員	45	1	8	14	23	46	137
	報道員	3	0	0	0	5	21	29
	来賓	0	1	0	0	0	3	4
	小計	255	151	571	30	130	4,029	5,166
合計		1,638	337	955	369	801	7,477	11,577

※ソフトボール競技は、弘前市運動公園野球場、岩木山総合公園野球場、平賀多目的広場A・Bの4会場の合算

開会式



▲開会式（弓道）



▲開会式（ソフトボール）

競技会



▲弓道



▲空手道



▲トランポリン



▲クレー射撃



▲ライフル射撃



▲ソフトボール

おもてなし・歓迎装飾・ボランティア



▲熱中症対策コーナー（トランポリン）



▲売店（弓道）



▲PR ブース（ライフル射撃）



▲おもてなしコーナー（ソフトボール）

表彰式



▲表彰式（クレー射撃）



▲表彰式（ライフル射撃）

わたSHIGA輝く国スポーツ観察報告

弘前市開催競技

開催競技	開催会期	会場地	競技会場
新体操	9/6（土）～ 9/7（日）	大津市	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
トランポリン	9/9（火）	大津市	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
体操競技	9/12（金）～ 9/15（月）	大津市	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
弓道	9/28（日）～ 10/1（水）	彦根市	プロシードアリーナHIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター)
ソフトボール (成年女子)	9/29（月）～ 10/1（水）	高島市	高島市今津総合運動公園 第1・第2グラウンド
高等学校 野球（硬式）	9/29（月）～ 10/2（木）	大津市	マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)
高等学校 野球（軟式）	9/29（月）～ 10/2（木）	甲賀市 高島市	甲賀市民スタジアム 高島市今津総合運動公園 今津スタジアム
ライフル 射撃	10/4（土）～ 10/7（火）	大阪府	能勢ライフル射撃場
空手道	10/5（日）～ 10/7（火）	大津市	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)
クレー射撃	9/27（土）～ 9/28（日）	岡山市	岡山県クレー射撃場

わたSHIGA輝く 国スポ視察報告

開催地視察（まちなか装飾）

大津市



▲JR大津京駅総合案内所



▲JR大津駅総合案内所



▲JR大津京駅階段装飾



▲JR大津駅装飾

彦根市



▲JR南彦根駅装飾



▲会場装飾(弓道)

わたSHIGA輝く 国スポーツ観察報告

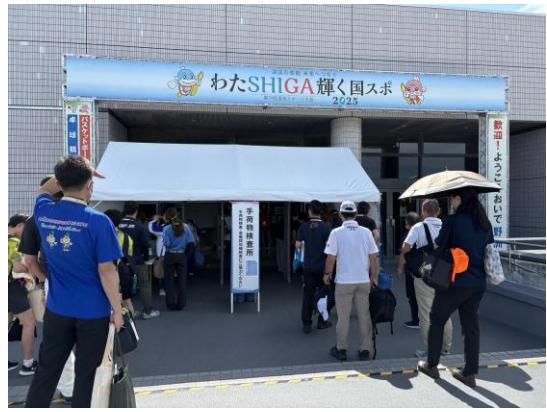
✿ 総合開会式視察

✿ 行幸啓（天皇皇后両陛下開会式入場）・総合開会式



✿ 競技会場視察

✿ 行幸啓・お成り（野洲市、湖南市、栗東市）



▲野洲市(入場管理の様子)



▲栗東市(ロイヤルボックス)



◀湖南市
(金属探知機を
通った印)



▲野洲市(金属探知を通った印)

✿ 飯糸弁当（彦根市）



わたSHIGA輝く 国スボ視察報告

⚾ 競技会場観察

🚌 輸送交通・警備消防



▲バス輸送（彦根市）



▲タクシー輸送（大津市）



▲学校観戦の輸送（大津市）



▲バス待合所（大津市）



▲選手専用駐車場（愛荘町）



▲バス乗降所（大津市）



▲警備員（大津市）



▲消防局による見回り（大津市）

わたSHIGA輝く 国スボ視察報告

⚾ 競技会場視察

① 売店



▲大津市(高校野球硬式)



▲彦根市(弓道)

○おもてなし



▲高島市(軟式野球)ドリンク・ふるまいコーナー



▲彦根市(弓道)選手ドリンクコーナー



▲大津市(セーリング)ふるまい



▲応援のぼり旗

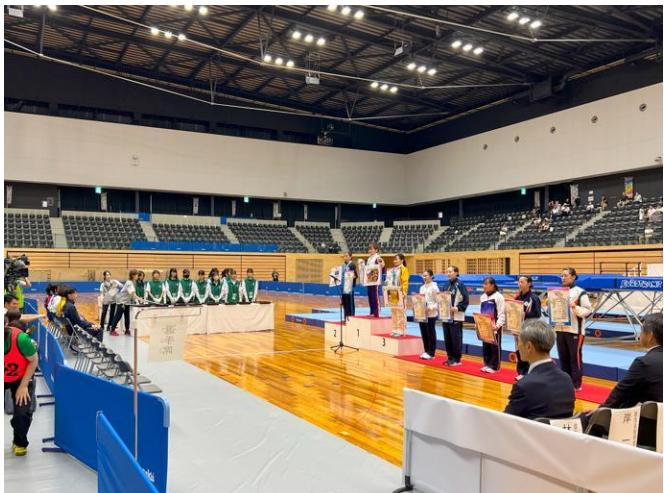


▲大津市(フェンシング)PRブース

わたSHIGA輝く 国スポ視察報告

競技会場視察

体操競技・トランポリン・新体操



わたSHIGA輝く 国スポ視察報告

競技会場視察

マクレー射撃 ※クレー射撃フェスティバル2025（岡山県）



▲クレー射撃競技（隔年開催）、わたSHIGA輝く国スポ不開催に伴う代替大会

マライフル射撃



弓道



わたSHIGA輝く 国スポーツ観察報告

⚾ 競技会場観察

⌚ 高等学校野球



⌚ ソフトボール



🥋 空手道



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ 弘前市売店設置運営要項の一部改正（案）

令和7年2月6日付け青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会第3回総務企画専門委員会において審議した標記要項について、下記のとおり改正するもの。

記

（理由）

青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会において、各競技会場で売店募集及び設置・運営を実施した結果、本大会により円滑かつ効果的な運営を図り、利便性を向上させるために、運営要項の一部改正をするもの。

＜変更箇所＞

- ・第7の規定（1）ア
 - －「1年以上市内に店舗を有して、営業を継続している者」を「弘前圏域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村又は西目屋村）に住所を有し、1年以上営業を継続している者」に改める。
- ・第7の規定（1）イ
 - －「申請時に」を追加。
- ・第7の規定（2）ア
 - －「ただし、特別な事情により市実行委員会から許可を得て、閉設日を設ける場合を除く。」を追加。
- ・第7の規定（2）カ
 - －「市税（弘前市が賦課徴収するものに限る。）」を「市区町村税（東京23区内に住所を有する法人の場合は都税）」に改める。
- ・第8の規定
 - －「市実行委員会が準備する運営設備等は、必要に応じて変更することができる。また、」を追加。
- ・第9の規定（1）
 - －「飲食物のうち、現場調理品を販売する」、「（移動販売車により営業する者を除く。）」を追加。
- ・第10の規定
 - －「（5）売店責任者の本人確認書類（運転免許証又は公的機関が発行した顔写真があるものの写し）」「（6）納税証明書（写し可）（申請日において発行日が3か月以内のもの）」、「※東京23区内に住所を有する法人の場合、法人市区町村民税及び固定資産税は、令和7年度の都税の納税証明書

(写し可)を提出すること。」、「(7) 移動販売車については、営業許可証の写し(該当する場合)」、「(8) その他、市実行委員会が必要と認めるもの」を追加。

- ・第11の規定
 - －「(1)」「(2) 出店料は無料とする。」を追加。
- ・第12の規定(1)
 - －「、販売品目のバランス」を追加。
- ・第13の規定
 - －「なお、第9(1)で規定する営業許可証の写しの提出を必要とする者は、市実行委員会に提出された後に、売店出店許可証(様式第6号)を交付する。」を追加。
- ・第15の規定
 - －「なお、変更の報告の際には、第10(5)で定める本人確認書類を提出すること。」を追加。
- ・第17の規定(1)
 - －「(様式第6号)」を追加。
- ・第17の規定(3)
 - －「とし、販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。」を「とすること。」に改める。
- ・第17の規定(6)
 - －「弘前」を「青森県中南」に改め、「又は移動販売車内」を追加。
- ・第17の規定(7)
 - －「(ID)」を削除。
- ・第17の規定(8)
 - －「変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。」を削除。
- ・第17の規定(11)
 - －「及び県実行委員会」、「並びに飲食物のうち、現場調理品を販売する出店者は食品衛生講習会」を追加。
- ・第18の規定
 - －「における」を「設置期間の全ての時間において」に改める。
- ・第20の規定(3)
 - －「弘前」を「青森県中南」に改める。
- ・附則の追加
- ・様式第1号
 - －1 「出店希望競技」を記述式から選択式(複数✓可)に改める。
 - 2 「出店希望会場」を削除。
 - 3 「3出店希望形態」を「2出店希望形態」に改め、「1出店希望競技」と同様に選択式(✓)に統一。
 - 4 「4添付書類」を「3添付書類」、「売店従事者」を「売店責任者」、「弘前市税の納税(完納)証明書(写し可)」を「納税証明書(写し可)(申請日において発行日が3か月以内のもの)」に改め、【*納税証明書提出書類の表】、「※東京23区内に住所を有する法人の場合、法人市区町村民税及び固定資産税は、令和7年度の都税の納税証明書(写し可)を提出すること。」を追加。

「法人税（個人の場合は所得税）、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（写し可）」を「移動販売車については、営業許可証の写し（該当する場合）」に改め、「（7）その他、市実行委員会が必要と認めるもの」を追加し、「※複数会場で出店を希望する場合は、（1）～（4）を会場ごとに申請書を提出してください。」を削除。

・様式第2号

- － 「会場ごとに記入してください」を「複数競技へ出店を希望される場合でも、売店出店概要に差異がある際は、競技ごとに記入してください。」に改める。
「出店希望競技（該当競技に✓）」を選択式（複数✓可）で追加し、「主要取扱品」、「国体、国スポ等出店実績」、「過去1年間の法令違反等処分歴の有無」、「過去3年間食中毒発生処分歴の有無」を選択式（✓）に統一。
「足りない場合は、別紙を追加してください。」を「不足する場合は別紙で提出してください。（任意様式可）」に改める。

・様式第3号

- － 「※会場ごとに記入してください。」、「出店希望会場」、「出店希望競技」を削除。
「氏名にはふりがなを記載してください。」を削除し、「（任意様式可）」、「燃料・」を追加。
各表に「競技名」記入欄を追加し、「駐車場使用」を選択式（✓）に改める。
「駐車車両は原則1台。ただし、」を「駐車許可証の発行は原則として1台分とします。それ以外の車両の駐車場は一般駐車場となりますが、」に改める。

・様式第5号

- － 「13」を「9（1）」に改め、「名」、「飲食物のうち、現場調理品を販売する臨時の」、「（移動販売車により営業をする者を除く。）」、「郵送、持参、メール又はFAXで」、「ご提出の確認が取れ次第、売店出店許可証（様式第6号）を送付いたします。」「2 出店期間」を追加。
「2 出店形態」を「3 出店形態」、「問い合わせ」を「問い合わせ・提出先」に改め、「問い合わせ先・提出先」の情報を最新の宛先に改める。

*納税証明書提出書類の表

法人	法人税 消費税	納税証明書その3の3
	市区町村税 ※	法人市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書（完納証明書）
個人	所得税 消費税	納税証明書その3の2
	市区町村税	市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書（完納証明書）

以上

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ

弘前市売店設置運営要項

1 趣旨

この要項は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（以下「大会」という。）弘前市観光・おもてなし基本計画に基づき、大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の便宜を図るため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が実施する売店の設置及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

各競技会場等に設置する。ただし、市実行委員会は、必要に応じて設置場所を変更することができる。

3 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、市実行委員会は、必要に応じて設置期間を変更することができる。

4 開設時間

競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、市実行委員会は必要に応じて、開設時間を変更することができる。

5 出店数、位置及び規模

出店数及び出店位置は、市実行委員会が決定し、出店規模は、1店舗あたり 20m^2 以内とする。ただし、市実行委員会は出店状況等を勘案し、必要に応じてこれを変更することができる。

6 販売品目等

売店における販売品目等は、次に掲げるものとする。

（1）スポーツ用品

(2) 大会記念グッズ

国民スポーツ大会標章又は青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が定める愛称、スローガン及びマスコット等を使用した商品であり、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は県実行委員会の使用承認を得ているものであること。

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物（アルコール飲料を除く。ただし、市実行委員会が郷土物産品と認めるものは、販売品目とすることができます。）

ア 製造加工品

食品衛生関連法令に規定する営業許可施設等（以下「営業許可施設等」という。）において製造、加工をされたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、法令等の規定に基づく表示がなされているものであること。

イ 現場調理品

あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理をされたものであること。

(5) 宅配便

(6) その他、市実行委員会が必要と認めるもの

7 出店者条件

出店者の条件は、次の（1）及び（2）を満たす者とする。

(1) 次に掲げる要件のいずれかを満たす者

ア 申請時に、~~1年以上市内弘前圏域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村又は西目屋村）に店舗住所~~を有し、~~1年~~以上営業を継続している者

イ 移動販売車については、青森県内の保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）で営業許可を受けており、~~申請時に~~ 1年以上営業を継続している者

ウ 競技団体からの推薦があり、市実行委員会が必要と認めた者

エ 第75回国民体育大会以降の国民体育大会、国民スポーツ大会又は競技別リハーサル大会で出店実績のある者

オ その他、市実行委員会が認めた者

(2) 次に掲げる要件の全てを満たす者

- ア 各競技会の開催期間中、この要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。ただし、特別な事情により市実行委員会から許可を得て、閉設日を設ける場合を除く。
- イ 法令等により許可又は届出を必要とする営業については、当該許可又は届出を提出していること。
- ウ 申請日時点において過去1年間に当該出店業務に関する法令等に違反して、営業停止等の重大な処分を受けていないこと。
- エ 飲食物販売の出店者については、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
- オ 調理従事者については、出店前1月以内に検便検査を実施し、その結果を市実行委員会へ提出できること。なお、当該検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むものとする。
- カ 申請時点において、~~市区町村税（弘前市が賦課徴収するものに限る。）~~東京23区内に住所を有する法人の場合は都税）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- キ 弘前市暴力団排除条例（平成24年弘前市条例第4号）第2条に規定する暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。また、販売員として暴力団員等を雇用していないこと。

8 運営設備等

次に掲げるものについては、市実行委員会が準備し、その他必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者が準備する。ただし、~~市実行委員会が準備する運営設備等は、必要に応じて変更することができる。また、移動販売車による出店の場合、市実行委員会は準備を行わない。~~

なお、市実行委員会に許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する出店者にあっては、出店区域内に必ず消火器を設置しなければならないものとする。

- (1) テント（2間×3間）1張（横幕を含む。）
- (2) 長机6台以内
- (3) 椅子4脚以内

9 保健所及び消防署への手続き

- (1) 保健所

飲食物のうち、現場調理品を販売する臨時の飲食店営業許可を必要とする出店者（移動販売車により営業する者を除く。）は、売店許可決定通知書（様式第5号）を受領後、速やかに青森県内の保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）に許可申請を行い、営業許可証の写しを市実行委員会へ提出しなければならない。

（2）消防署

弘前地区消防事務組合火災予防条例（昭和56年弘前地区消防事務組合条例第1号）第57条第6号の規定に基づく露店等の開設の届出は、出店者として選定したもののうち、市実行委員会の許可を受けて火気又は燃料等危険物を使用する旨の申告があったものについて、市実行委員会が取りまとめて行うものとする。

10 出店申請

出店希望者は、市実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を提出しなければならない。

- （1）売店出店申請書（様式第1号）
- （2）売店出店概要書（様式第2号）
- （3）売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書（様式第3号）
- （4）誓約書兼承諾書（様式第4号）
- （5）売店責任者の本人確認書類（運転免許証又は公的機関が発行した顔写真があるものなし）
- （6）納税証明書（写し可）（申請日において発行日が3か月以内のもの）

法人	法人税 消費税	納税証明書その3の3
	市区町村税 ※	法人市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書（完納証明書）
個人	所得税 消費税	納税証明書その3の2
	市区町村税	市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書（完納証明書）

※東京23区内に住所を有する法人の場合、法人市区町村民税及び固定資産税は、令和7年度の都税の納税証明書（写し可）を提出すること。

- （7）移動販売車については、営業許可証の写し（該当する場合）
- （8）その他、市実行委員会が必要と認めるもの

11 経費負担

- （1）売店の運営に要する経費は、出店者が負担する。

(2) 出店料は無料とする。

12 出店者の選定

(1) 市実行委員会は、第10に規定する申請があったときは、この要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、大会参加者等のニーズ、郷土物産品のPR、販売品目のバランス等を考慮したうえで出店者を選定する。この場合において、申請者が次のいずれかに該当するときは、当該申請をした者を優先して選定する。

ア 弘前市内の事業者等

イ 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

ウ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等

エ その他、市実行委員会が適当と認める者

(2) 前号の規定による選定が困難な場合は、抽選により選定する。

13 売店許可決定通知書及び出店許可証の交付

市実行委員会は、出店者として選定した者に対して、売店許可決定通知書（様式第5号）及び売店出店許可証（様式第6号）を交付する。

なお、第9(1)で規定する営業許可証の写しの提出を必要とする者は、市実行委員会に提出された後に、売店出店許可証（様式第6号）を交付する。

14 売店監督員

(1) 市実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置く。

(2) 売店監督員は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実施本部（以下「実施本部」という。）の職員とし、この要項に基づき、現場を巡回して売店の設置運営等に関する事項について監督する。

15 売店責任者

(1) 出店者は、当該従業員の中から売店責任者を定め、売店開設中常駐させなければならない。

(2) 売店責任者に変更があったときは、直ちに市実行委員会に報告しなければならない。なお、変更の報告の際には、第10(5)で定める本人確認書類を提出すること。

(3) 売店責任者は、売店監督員の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならぬ。

(4) 飲食物を取り扱う売店責任者は、調理・保管、販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し、従事者の指導に努めなければならない。

16 禁止事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡し、若しくは転貸し、又は管理運営を第三者に委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売すること。
- (4) 指定された場所以外で飲食物の調理、加工等をすること。
- (5) アルコール飲料の販売及び試飲を含む無償提供をすること。ただし、試飲を含む無償提供をせず、市実行委員会が郷土物産と認めたアルコール飲料を販売する場合を除く。
- (6) 危険物の販売及び無償提供をすること。
- (7) 許可された品目以外の物を販売すること。
- (8) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (9) 市実行委員会の許可を得ていない火気又は燃料等危険物を使用すること。
- (10) その他、大会運営に支障を及ぼす恐れのある行為をすること。

17 遵守事項

出店者及びその従事者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 市実行委員会が交付する売店出店許可証（**様式第6号**）を店頭の見やすい位置に掲示すること。
- (2) 販売品等の搬入搬出に使用する車両には、市実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げ、販売品等の搬入搬出及び陳列は市実行委員会が指示する時間内に完了させること。
- (3) 売店の装飾は、販売品を表示する看板等を主体とし、とすること。**販売店の宣伝広告を目的としたものは掲示しないこと。**
- (4) 販売品には、関係法令の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (5) 売店及びその周辺の清掃は出店者の責任において行い、発生したごみは毎日各自で搬出し、環境美化に努めること。
- (6) 飲食物を販売する売店は、食品衛生関係法令を遵守するとともに、**弘前青森県中南保健所**の指導に従うこと。また、出店区画前又は移動販売車内にごみ箱を設置し、容器、食べ

残し等を回収すること。さらに、調理等により生じた廃棄物の処理は適正に行い、常に清潔にしておくこと。

(7) 従事者は、市実行委員会が交付する A D-(~~ID~~)カードを着用し、丁寧な接客を心掛けること。

(8) 従事者の変更、追加、削除等があった場合には、直ちに市実行委員会に報告すること。
~~変更、追加の報告の際には、当該従事者の本人確認書類を提出すること。~~

(9) 天候の悪化等の事情により、市実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。

(10) 関係法令を遵守し、施設管理者、市実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

(11) 市実行委員会及び県実行委員会が開催する出店者事前説明会並びに飲食物のうち、現場調理品を販売する出店者は食品衛生講習会に必ず出席すること。

18 管理運営

売店における設置期間の全ての時間において販売品及び売店備品の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難その他不可抗力による損害に対しても、市実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

19 事故発生時の対応

売店において事件又は事故が発生したときは、売店責任者は初期対応にあたるとともに、実施本部に直ちに連絡し、その指示に従うものとする。また、不審者又は不審物を発見したときは、売店責任者は直ちに実施本部に報告するとともに、その指示に従うものとする。

20 許可の取り消し

市実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消し、撤去命令を出すことができる。なお、この場合において、出店者は市実行委員会に対して損害賠償を請求することはできない。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) 虚偽の申請又は不当な手段により出店許可を受けたことが判明したとき。
- (3) 弘前青森県中南保健所からの指示があったとき。
- (4) その他、市実行委員会が不適当と認めたとき。

21 損害賠償

出店者又はその従事者が、競技会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、出店者はその損害賠償の責任を負うものとする。

22 補填及び補償

- (1) 出店者は、収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を市実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等、市実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等を市実行委員会に請求することはできない。

23 原状回復

出店者は、設置期間終了後、速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、売店監督員の確認を受けなければならない。出店者が原状回復を怠ったときは、市実行委員会が当該出店者に代わってこれを行い、要した費用を当該出店者に請求することができる。

24 その他

- (1) 本市で開催する競技別リハーサル大会における売店の設置運営については、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、売店の設置運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。
- (3) 青の煌めきあおもり障スポにおける売店設置については、県実行委員会と協議して実施する。

附 則

この要項は、令和7年2月6日から施行する。

附 則

この要項は、令和 年 月 日から施行する。

【第1号議案】

様式第1号

年　月　日

(あて先)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 様

申請者住所
商号又は名称
代表者役職名・氏名
電話番号

売店出店申請書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が運営する競技会場内に売店を出店したいので、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項第10の規定に基づき申請します。

記

1 出店希望競技 (該当競技に✓)

- クレー射撃 体操 競技 トランポリン ライフル射撃 新体操
高等学校野球(硬式・軟式) 弓道 空手道
ソフトボール(弘前市運動公園野球場) ソフトボール(岩木山総合公園野球場)

2 出店希望形態 テント 移動販売車 その他 ()

3 添付書類

- (1) 売店出店概要書 (様式第2号)
(2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書 (様式第3号)
(3) 誓約書兼承諾書 (様式第4号)
(4) 売店責任者の本人確認書類
(運転免許証又は公的機関が発行した顔写真があるものの写し)
(5) 納税証明書 (写し可) (申請日において発行日が3か月以内のもの)

法人	法人税 消費税	納税証明書その3の3
	市区町村税 ※	法人市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書(完納証明書)
個人	所得税 消費税	納税証明書その3の2
	市区町村税	市区町村民税、固定資産税並びに軽自動車税の未納がないことの証明書(完納証明書)

※東京23区に住所を有する法人の場合、法人市区町村民税及び固定資産税は、令和7年度の都税の納税証明書(写し可)を提出すること。

- (6) 移動販売車については、営業許可証の写し(該当する場合)
(7) その他、市実行委員会が必要と認めるもの

様式第2号

売店出店概要書

※複数競技へ出店を希望される場合でも、売店出店概要に差異がある際は、競技ごとに記入してください。

出店希望競技 (該当競技に✓)	<input type="checkbox"/> クレー射撃 <input type="checkbox"/> 体操 競技 <input type="checkbox"/> トランポリン <input type="checkbox"/> ライフル射撃 <input type="checkbox"/> 新体操 <input type="checkbox"/> 高等学校野球(硬式・軟式) <input type="checkbox"/> 弓道 <input type="checkbox"/> 空手道 <input type="checkbox"/> ソフトボール(弘前市運動公園野球場) <input type="checkbox"/> ソフトボール(岩木山総合公園野球場)			
ふりがな 商号又は名称				
代表者役職名及び氏名				
代表者生年月日	年 月 日			
所 在 地	〒			
代表者連絡先	【電話】		【FAX】	
出店担当者 <small>※連絡事項等はこちらへ連絡いたします。</small>	【氏名】		【電話】 【メールアドレス】	
業 種				
主要取扱品 (該当品目に✓)	<input type="checkbox"/> スポーツ用品 <input type="checkbox"/> 大会記念グッズ <input type="checkbox"/> 郷土物産品 <input type="checkbox"/> 宅配便 <input type="checkbox"/> 飲食物(製造加工品) <input type="checkbox"/> 飲食物(現場調理品) <input type="checkbox"/> その他 ()			
国体、国スポ等出店実績	□有 (大会名 :)			□無
営業開始年月日	年 月 日		従業員数 人	
営業に関して取得した 許可等の種類	種 類	番 号	取 得 年 月 日	
過去1年間の法令違反等 処分歴の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	過去3年間食中毒 発生処分歴の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

販売品目価格等一覧

NO	商品名	予定数量	販売価格	備考 (承認番号等)
1			円	
2			円	
3			円	
4			円	
5			円	
6			円	
7			円	
8			円	
9			円	
10			円	

※不足する場合は別紙で提出してください。(任意様式可)

様式第3号

売店従事者・搬入車両予定表及び持込み備品調書

商号又は名称	
--------	--

1 従事者名簿

※不足する場合は別紙で提出してください。（任意様式可）

競技名	従事日	売店責任者氏名	従事者氏名	従事者氏名	従事者氏名
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				
	月 日				

2 車両予定表

競技名	車両の種類	車両ナンバー	駐車場使用	備考
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

※車両の種類は、「2トントラック」、「軽トラック」などを記入してください。

※搬入搬出のみに使用する場合は「駐車場使用」の無に✓をつけてください。

※駐車許可証の発行は原則として1台分とします。それ以外の車両の駐車場は一般駐車場となります。会場によっては駐車場を準備できない場合があります。

※移動販売車による販売の場合は、備考欄に車両サイズを記入してください。

3 持込み備品一覧表（青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設営する備品以外）

競技名	備品名	規格等	持込目的

※燃料・電源・火気使用を伴う備品は記入ください。（発電機、プロパンガス等）

様式第4号

年　月　日

(あて先)

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 様

申請者住所

商号又は名称

代表者役職名

及び氏名

誓約書兼承諾書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、競技会場への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、誓約内容確認のため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 この申請及び許可後の申請にあたり、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項を遵守します。
- 2 弘前市暴力団排除条例（平成24年弘前市条例第4号）第2条に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者ではありません。また、販売員として暴力団員等を雇用していません。
- 3 出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、申請日時点において過去1年間に営業停止等の重大な処分を受けていません。また、飲食物を販売する場合、申請日時点において過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。

(担当者)

担当者所属

担当者氏名

電話番号

FAX

E-mail

様式第5号

青煌弘実委発第 号
年 月 日

商号又は名称
代表者役職名及び氏名 様

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 印

売店許可決定通知書

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記の内容で決定となりました。

なお、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市売店設置運営要項第9（1）の規定に基づき、**飲食物のうち、現場調理品を販売する臨時の飲食店営業許可を必要とする出店者（移動販売車により営業をする者を除く。）**については____年____月____日（　）までに飲食店営業許可証の写しを**郵送、持参、メール又はFAX**で提出してください。

ご提出の確認が取れ次第、売店出店許可証（様式第6号）を送付いたします。

記

1 出店許可会場 _____ (競技名：_____)

2 出店期間 月 日（　）～月 日（　）

3 出店形態 テント（1張）・移動販売車・その他（_____）

【問い合わせ・提出先】

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会**事務局**

(弘前市 健康こども部スポーツ局 国スポ・障スポ推進課内)

担当 ○○○

電話番号 0172-55-9842 FAX番号 0172-26-8146

E-mail 2026kokuspo3@city.hirosaki.lg.jp

【第1号議案】

様式第6号

青煌弘実委発第 号
年 月 日

商 号 又 は 名 称
代表者役職名及び氏名 様

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ
弘前市実行委員会 会長 印

売 店 出 店 許 可 証

年 月 日付で申請があった青の煌めきあおもり国スポ・障スポ弘前市実行委員会が設置運営する競技会場等内の売店出店について、下記のとおり許可します。

記

許 可 番 号	
商 号 又 は 名 称	
代表者役職名及び氏名	
出 店 許 可 会 場	(競技名：)
出 店 許 可 期 間	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
出 店 許 可 品 目	
駐 車 許 可 台 数	台
遵 守 事 項	1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 売店の設置運営に関しては、青の煌めきあおもり国スポ・障 ス ポ弘前市売店設置運営要項を遵守すること。